

KUMAGAYA SOUTH  
Rotary Club of  
Saitama RI  
Dist. 2570



2008.3.26

President : Junichi Sagawa  
Secretary : Kimikazu Kato  
Hotel Garden Palace  
Sayada3248-1 Kumagaya shi

No. 35



Wilfrid J. Wilkinson  
RI President, 2007-08  
Yoshihiko Ishikawa Governor  
RI Dist 2570

## 第498回 会員卓話「新裁判制度について 他」



### 会長挨拶

会長 佐川順一

会員の皆様には今回の臨時総会開催までの経緯をご説明いたします。

今月いっぱいという地区の次年度の組織資料冊子の印刷の関係上、日程を切り詰めて本日の開催に至ったことを謝罪申し上げます。

3月当初、地区IMのあった翌々日、副幹事より「一身上の都合により会を退会したい、それに従い、副幹事の職を降りたい」との申し出がありました。ご本人の考えに考えた末の結論とお察し申し上げたので、「ここまで一緒にクラブを支えていただいたのだからどうか退会だけは考え直していただけないか?」とお答えしたところ、「向こう一年間はロータリーを離れて仕事に打ち込んで、事業を安定させたい」と次期幹事職は固辞するも退会の意だけは撤回いただくことになりました。早急に会長エレクトにも相談申し上げましたところ、なんと会長エレクト

### 本日のプログラム 4月2日(水) 親睦例会

の口からもご自身の事業のために出来ることなら次期会長職を降りたいとの申し出がありました。急遽、限られた時間の中で会執行部の役員の方々とあらゆる人事構成を考慮に入れ、ご相談した結果、会長エレクトに加藤博会員、副幹事に高田直樹会員がそれぞれ推挙され、ご本人の承諾を得られるまでにいたしました。地区の次年度の組織資料の印刷も始まるというあわただしい時間のなかで諮問委員会、理事会を経て了承されましたことを報告申し上げます。ここに来て、次期会長、幹事候補が突然の辞任の申し出とあって、クラブ内外の悪い影響波及を考慮して、極力内密穏便にことを進めてまいりましたが、クラブの会員の皆様どうかそこところをお組み取りいただき本日は議案に掲げられました3つの案に関してご承認を得られれば幸いと存じております。どうかよろしく慎重審議のほどお願い申し上げます。

## 会 員 卓 話

裁判員制度について

矢部喜明



1 法律の正式名称は、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」。

2 平成16年5月28日公布された。

施行日については、「公布の日から起算して5年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。」とある。ただ、いつから施行するかを決めた政令は出されていない。最高裁判所のホームページでは、「平成21年5月27日までの政令で定める日から実施されます」と広報している。

3 広報活動

公布から施行まで約5年有り、「裁判所版タウンミーティング3億4000万円(最高裁が電通と契約)」「平成19年度予算案で裁判員制度広報費は約14億円増額要求している」との新聞報道もある。長谷川京子、上戸彩をモデルにしたポスターもお馴染み。

4 裁判員制度導入の目的

司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上。

裁判の信頼を向上する為には、鹿児島志布志湾事件のえん罪に見られるよう捜査の可視化も重要でないか。

5 裁判員制度の特徴

裁判員裁判は、裁判官3人と、事件毎に選ばれた市民である裁判員6人が評議をして、判決を下す。

陪審制度は、一般市民だけで事実認定をする。

参審制では、市民が一定の任期を定められ裁判員となり裁判に関与する。

6 対象事件等

裁判員裁判の対象事件は、重大事件に限られている。

裁判所の調査によると、全国で年間、約三千数百件程度が裁判員対象事件となり、そのうち、強盗致傷、殺人、現住建造物放火で半分以上を占める。

7 選任

裁判所は、平成18年統計から、全国では、3,111件の対象事件があり、候補者として呼び出しを受ける割合は、選挙人名簿登録者数の0.15%から0.30%。埼玉県では、121件で、0.11%から0.21%になると試算。

8 審理期日

平成18年度統計では、裁判員対象事件の43.3パーセントが3回以内で終了。4回ないし6回が33.6パーセント。11回以上の開廷した事件は、全体の9.2パーセントとなっております。

9 事実認定

裁判員の仕事は、犯罪行為を行ったかどうかを、どんな犯罪かを証拠に基づいて認定すること。判断の為に必要がある場合には死体の写真のような証拠を見てももらうこともある。

7 評議

裁判の結論は多数決で決める。ただし、裁判官及び裁判員の双方の意見を含む合議体の員数の過半数の意見による。従って、裁判員だけでは、過半数をとっても有罪にはできない。

8 評議の秘密

裁判員は、評議の秘密その他の職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

法廷で見聞きしたことであれば基本的に話しても大丈夫だが、どのような過程を経て結論に達したのかということ、裁判員や裁判官がどのような意見を述べたかということ、その意見を支持した意見の数や反対した意見の数、評決の際の多数決の人数は、秘密に該当し、話してはいけない。

9 裁判員等を特定するに足る情報については公にしてはならない。

インターネットで自分が裁判員になったことを公表することは許されないが、家族や親しい人に話すことまでは禁止されない。

また、休暇を取得のため裁判員になったことを上司等に話すことは差し支えないが、裁判員になったこと聞かされた上司等が公にすることは禁止されている。

10 社員の休暇、有給休暇

裁判員の仕事に必要な休みをとることは労基法7条で認められている。ただ、有給とするか否かは、各企業の判断に委ねられている。

## 委 員 会 報 告

### ● 出 席 報 告

例会日 3月26日

会員数	出席	欠席	MU	出席率
32	20	11	1	66%

お客様：

行田 RC・パストガバナー補佐・諸貫健一様

● ニコニコ BOX

棚澤正行 委員長

佐川順一会長・加藤公一幹事

熊谷市の桜の開花宣言が出たようです。大分あた  
たかくなりました。本日、総会、その後のプログ  
ラム、とありますが、御協力、よろしくお願  
い致します。

澤田将信会員

諸貫パストガバナー補佐様、ようこそおいで下  
さいました。例会を、ごゆっくりお楽しみ頂ければ  
幸いです。澤田です。矢部会員、本日の卓話楽  
しみにしています。

山口茂会員

諸貫パストガバナー補佐様、当クラブによ  
うこそ御来訪下さり、ありがとうございました。矢部  
会員、本日の卓話、よく聞いて勉強します。

岡部俊之会員

諸貫様、ようこそ我がクラブへ。水の中の仲と  
はいえ、いつもお世話になっています。今日は楽  
しんで行って下さい。

加藤博会員

矢部先生、本日の卓話ありがとうございます。又  
先日は、お世話様でした。ご指導よろしくお願  
い致します。諸貫様ご来訪ありがとうございます。  
以上です。

高田直樹会員

皆さん今晚は、熊谷の桜もちらほらと咲き始め  
ましたのでお花見をしましょう！

渡邊藤男会員

本日矢部会員による卓話です。矢部会員よろ  
しくお願  
い致します。

馬場孝会員

本日はいろいろご迷惑をおかけします。よろ  
しくお願  
い致します。

植竹知子会員

今日、取材で野鳥の森へ行ってきました。山野  
草が、緑色のじゅうたんのようになっていました。  
春の訪れですネ。気持ちの良い季節がやって参  
り、仕事も家庭も RC も、皆さん頑張りましょ  
う！

棚澤正行会員

矢部先生！本日は勉強させて頂きます。卓話  
よろしくお願  
いします。また本日の臨時総会よろしくお願  
いします。諸貫パストガバナー補佐様よう  
こそ南 RC へ。李年度は大変お世話になりました。  
本日は卓話楽しんで行って下さい。

熊谷南ロータリークラブ

クラブ会報委員会 井上哲孝・川岸勝・渡邊藤男

TEL 048-522-6143 FAX 048-522-6153

E-mail: [ksr@ps.ksky.ne.jp](mailto:ksr@ps.ksky.ne.jp)

<http://kumagaya-south-rc.com/>